

令和 8 年度米子市・境港市共同事業「特別保育情報連携基盤事業（一時預かりの相互利用と子育て支援デジタル化）」の進捗状況について

1 各事業の取組状況

（１）一時預かりの「米子市・境港市間相互利用」

両市民がスムーズに一時預かりを利用できるよう、「広域利用」の実現にむけた手続の標準化と、基盤となるシステムの構築を進めています。

（２）自治体フロントヤード改革モデル事業

① 事業体制

（目的）

保護者が時間と場所を選ぶことなく、必要な情報を迅速に取得できる利便性向上と、問い合わせ品質の向上を図る。

- ・集約型ハイブリッド通知センターの設置
- ・コールセンターの設置

② 導入システム

電子通知システム「Speed Letter Plus（SLEP）」

③ 運用開始日および通知実績

- ・運用開始日：令和 8 年 6 月 1 5 日

令和 8 年度「保育施設等の現況届提出について」配信

④ SLEP 登録者数

- ・ 3, 8 5 9 人（登録依頼保護者数 6, 7 5 0 人）

登録率：5 3 %（令和 8 年 6 月 3 0 日現在）

⑤ 重要業務評価指標（KPI）

導入直後のため、通知到達までのリードタイムや利便性に関する満足度などの具体的な KPI 実績データはありません。

2 今後のスケジュール

一時預かり預かりについては、引き続き両市における運用方法の標準化を進め、夏頃の運用開始を目指します。

自治体フロントヤード事業については、令和 8 年度中に順次 SLEP での通知へ移行します。また、令和 8 年 7 月には、妊婦支援給付金にかかる通知を開始予定であり、妊娠から就学前までの子育てに関連する通知を SLEP で受け取れる環境整備を目指します。